



寄せ植え講座

自分の手で凧を作って、大空にあげてみよう！

凧づくり凧あげ大会



誰でも参加
出来るよ！

日時：平成28年1月31日（日）
10:00～15:00（受付：9:45～10:30）
※雨天決行（凧づくりのみ）
場所：豊新小学校 講堂・グラウンド
持ち物：木工用ボンド
絵描き道具（マジック・絵の具等）
参加費：100円（材料費）



いい作品できたわあ～！
これでいい正月が迎えられ
るわ。

12月12日(土)
老人憩の家
12月18日(金)
豊新会館

ウィンターフェスティバル

【日時】平成28年2月21日（日）
10時～16時
【場所】豊新小学校 講堂・グラウンド
【内容】

- ・講堂（無料）
10:00～13:00 舞台発表
14:00～16:00 ダブルタッチ体験
- ・グラウンド（一部有料）
10:00～14:00 飲食・遊び
スポーツ体験

☆ブース出店を希望される団体は下記までご連絡
ください。

事務局長：川崎 080-5311-6641



クリスマス用と正月用です。
寄せ植えがあると、玄関が華
やかになるね。



大なわとび大会で準優勝！ 11月29日(日) 下新庄小学校

今回もキックベースメンバーで望むぞ！
息の合ったチームで昨年の3位の雪辱を晴らすぞ！

準優勝 賞状

全学年の部
豊新 混合子供会
第二十二回子供会親善各地区対抗大縄跳び大会において頭書の成績を収められたのでその栄誉をたたえここに表彰します

平成二十七年十一月二十九日
豊新川区子供会親善協議会
会長 北川 義彦

優勝は出来なかったけど、堂々の準優勝！やったね！

マイナンバーに関する詐欺ご注意を！！

マイナンバー、大切に保管してね。

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の手続のために行政機関等に提供する場合を除き、むやみに他人に提供することはできません。

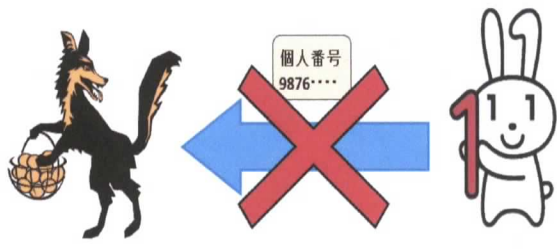
平成28年1月から、
社会保障、税、災害対策の行政手続で
マイナンバーが必要になります。



マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

<p>社会保障</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金 労働 医療 福祉 	<p>税</p>	<p>災害対策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 年金の資格取得や確認、給付 雇用保険の資格取得や確認、給付 ハローワークの事務 医療保険の保険料徴収 福祉分野の給付、生活保護 など 	<ul style="list-style-type: none"> 税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載 税務当局の内部事務 など 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者生活再建支援金の支給 被災者台帳の作成事務 など

※ このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。



- ・マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の手続のために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供します。
- ・他人のマイナンバーを不正に入手することや、他人のマイナンバーを取り扱う者がマイナンバーや個人の秘密が記録された個人情報ファイルを不当に提供することは、処罰の対象となります。